

施設の QR コードからふるさと納税で納税すると

本日の
宿泊費用等が

実質 **2,000 円に!**

一度目のふるさと納税時のみ自己負担額2,000円。

湯もと小町館



本日のお支払いに使えます

湯もと 小町館 利用券

宿泊費としてはもちろん、
館内の施設でご利用いただけます

ご宿泊

レストラン

売店

リラクゼーションサービス

喫茶

詳しくはスタッフまで

交換いただける返礼品とふるさと納税額(寄附額)例

館内施設利用券 3,000円分	寄附額 10,000円
館内施設利用券 9,000円分	寄附額 30,000円
館内施設利用券 15,000円分	寄附額 50,000円
館内施設利用券 30,000円分	寄附額 100,000円

※この利用券は現金とのお引き換えは致しません。また、おつりは出ません。

※券の有効期限は発行から1年間です。

※寄附申込のキャンセル・返礼品の変更・返品はできません。あらかじめご了承ください。

施設が用意した QR コードをスマホで読み取りふるさと納税すると
返礼品で今回の料金をお支払いできます!

最短3分
QRコードを
スマホで読み込む



クレジット決済で
納税



スマホの画面を
フロントへ



返礼品(利用料)を
お支払金額から
ディスカウント



あなたの寄附で
地域を活性化!

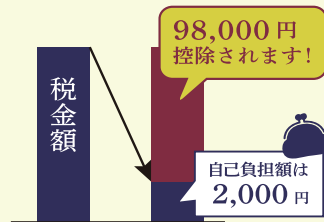
たとえば
100,000円の
ふるさと納税をすると



ふるさと納税が
おすすすめな
ワケ

税金の
還付・控除が受けられる

あなたの税金額が
98,000円控除!



寄附することで
返礼品が貰える

30,000 円相当の
返礼品がもらえる!

レストラン利用券、施設利用券、ホテル宿泊券
地域特産品など返礼品は様々!



※設置場所により返礼品は異なりますので各施設にご確認ください。

その場で返礼品が
もらえるので、
当日利用できる!

※一部返礼品は、ご自宅等でお受け取り頂く
ものもございます

現地で納税する
ので、実際に見て
から返礼品を
選べます!

簡単操作で
手続きが完了(約3分)

※寄附証明書等は後日登録住所に送付
されます

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄付できる制度

- 寄附金とほぼ同額が次年度の税金から控除
- 節税策としても有効
- 控除を受けられる金額はご本人の住民税で異なる(裏面を参照)
- 生まれ故郷でなくても大丈夫
- 2,000円の負担額は年1回のみで、複数の自治体に寄附をすることが可能
- 現在住んでいる地域でふるさと納税をしても返礼品は受け取れない

寄附限度額は所得によって異なります。裏面でご確認ください! ▶

簡単な
手続きで
OK!

確定申告をされる方

後日送られてくる
寄附証明書を添付して
確定申告するだけ



サラリーマンの方

後日送られてくる書類に
マイナンバーを記入して
自治体に送り返すだけ!



◇ 寄附限度額の早見表 ◇ 実質負担額2,000円を除く寄附限度額の早見表

ふるさと納税を行う際の寄附限度額は、年収や家族構成によって異なるので、
まずはご自身の寄附限度額の目安をご確認頂きたい方に向けて、早見表をご用意しました。

「表の見方」

- ※1「共働き」は、ふるさと納税を行う本人が配偶者（特別）控除の適用を受けていないケースを指します。（配偶者の給与収入が201万円超の場合）
 - ※2「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。
 - ※3「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。
 - ※4 中学生以下の子供は（控除額に影響がないため）、計算に入れる必要はありません。
- 例えば、「夫婦1人（小学生）」は、「夫婦」と同額になります。また、「夫婦2人（高校生と中学生）」は、「夫婦1人（高校生）」と同額になります。

※下記の数字はあくまで目安です。

寄附者の家族構成とおよその寄附可能額

寄附者本人の 給与収入	独身又は 共働き※1	夫婦※2	共働き+ 子1人(高校生※3)	共働き+ 子1人(大学生※3)	夫婦+ 子1人(高校生)	共働き+子2人 (大学生と高校生)	夫婦+子2人 (大学生と高校生)
300万円	28,000	19,000	19,000	15,000	11,000	7,000	—
350万円	34,000	26,000	26,000	22,000	18,000	13,000	5,000
400万円	42,000	33,000	33,000	29,000	25,000	21,000	12,000
450万円	52,000	41,000	41,000	37,000	33,000	28,000	20,000
500万円	61,000	49,000	49,000	44,000	40,000	36,000	28,000
550万円	69,000	60,000	60,000	57,000	48,000	44,000	35,000
600万円	77,000	69,000	69,000	66,000	60,000	57,000	43,000
650万円	97,000	77,000	77,000	74,000	68,000	65,000	53,000
700万円	108,000	86,000	86,000	83,000	78,000	75,000	66,000
750万円	118,000	109,000	109,000	106,000	87,000	84,000	76,000
800万円	129,000	120,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
850万円	140,000	131,000	131,000	127,000	121,000	118,000	108,000
900万円	152,000	143,000	141,000	138,000	132,000	128,000	119,000
1,000万円	180,000	171,000	166,000	163,000	157,000	153,000	144,000
1,100万円	218,000	202,000	194,000	191,000	185,000	181,000	172,000
1,200万円	247,000	247,000	232,000	229,000	229,000	219,000	206,000
1,300万円	326,000	326,000	261,000	258,000	261,000	248,000	248,000
1,400万円	360,000	360,000	343,000	339,000	343,000	277,000	277,000
1,500万円	395,000	395,000	377,000	373,000	377,000	361,000	361,000
1,600万円	429,000	429,000	412,000	408,000	412,000	396,000	396,000
1,800万円	498,000	498,000	481,000	477,000	481,000	465,000	465,000
2,000万円	569,000	569,000	552,000	548,000	552,000	536,000	536,000
2,200万円	640,000	640,000	623,000	619,000	623,000	607,000	607,000
2,500万円	855,000	855,000	835,000	830,000	835,000	817,000	817,000
3,000万円	934,000	934,000	919,000	908,000	919,000	893,000	893,000
4,000万円	1,280,000	1,280,000	1,264,000	1,254,000	1,264,000	1,239,000	1,239,000
5,000万円	1,626,000	1,626,000	1,610,000	1,600,000	1,610,000	1,584,000	1,584,000

※表示される金額はあくまで目安です。

※寄附限度額の目安は上記から2,000円を引いた額になります。

※実際の寄附限度額は、今年の年収・所得等によって算出されます。

※掲載している表は、住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けていない給与所得者のケースとなります。

年金収入のみの方や事業者の方、住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けている給与所得者の方の控除限度額は表と異なりますのでご注意ください。

※社会保険料控除額について、給与収入の15%と仮定しています。

※掲載している表はあくまで目安です。具体的な計算はお住まい（ふるさと納税翌年1月1日時点）の市町村にお問い合わせください。

※表中の寄附者本人の給与収入300万円～2,500万円は2022年8月現在の情報となります。

寄附者本人の給与収入3,000万円～5,000万円は2019年1月現在の情報となります。